

保存年限	永・10・(5)・3・1 年	文書番号	8-/-0
☒ 開示 ☐ 一部開示 / ☐ 不開示(理由: 条例第 条第 号 該当)			
☐ 時限不開示 (開示: 年 月 日)			
議長	副議長	局長	次長
係長	係		

様式第3号 (第1項関係)
 経理基準

行政視察報告書

令和6年7月31日

議員氏名 渡辺 栄一

1 視察議員名

新保 峰孝、田中 立一、田原 洋子、渡辺 栄一

2 視察期間

令和6年7月16日 (火) から

令和6年7月18日 (木) までの 3日間

3 視察先

福島県 伊達市 (伊達市版ネウボラの取組について)

青森県 八戸市 (八戸市デジタル推進計画の取組について)

岩手県 北上市 (あじさい型スマートコミュニティ構想モデル事業について)

岩手県 釜石市 (防災危機管理について)

4 視察目的

子育てサポート、デジタル推進計画、スマートコミュニティ構想及び防災危機管理に関して、行政視察を行うため。

5 視察の概要

別紙のとおり



政務調査報告書(2024)

◎調査地 福島県伊達市

伊達市概要 伊達氏、あんぽ柿発祥の地、森林・農地が 65%、県都福島市に隣接
江戸時代から養蚕業、現在は全国有数の桃の産地
265.1k m²、人口 56,275 人(令和 6 年 6 月末現在、福島県内 7 番目)

◎調査事項 伊達市版ネウボラの取り組みについて

◎視察日程 令和 6 年 7 月 16 日 13:10~14:40

◎説明担当者 伊達市こども部ネウボラ推進課

「伊達市版ネウボラ事業

妊娠期からの切れ目のない支援 そして親子が笑顔になる架け橋」

◎ネウボラ(neuvola)とは

フィンランド語で neuvo(アドバイス・助言)の la(場)

フィンランドの利用者中心の子育て家庭支援の「制度」であり「地域拠点」

【取り組みの経緯】

平成 27 年 3 月「伊達市子ども・子育て支援事業計画」策定 利用者支援事業を明記

平成 28 年 1 月「伊達な地域創生戦略」策定 伊達市版ネウボラの構想

※平成 29 年 4 月 児童福祉法・母子保健法改正施行

平成 29 年 4 月「伊達市版ネウボラ事業」の開始

子育て世代包括支援センター「にこにこ」オープン

令和 3 年 3 月「子ども家庭総合支援拠点」の開始

令和 3 年 4 月「健康福祉部健康推進課ネウボラ推進室」から「教育委員会こども部ネウボラ推進課」になる

※令和 5 年 4 月こども家庭庁設置、こども基本法試行 令和 5 年 12 月こども大綱

令和 6 年 4 月 「こども家庭センター」の開設

「伊達市元気な子ども・みんなの子育て条例」施行

【伊達市版ネウボラ事業のあり方】

方針・・・重点的に取り組むことは「愛着形成と望ましい生活習慣を整える」

○こども家庭センターの運営 妊娠期から 18 歳までの母子保健と児童福祉の情報共有、連携、協力体制をシステムの的に整え、専門職の個別支援の質を向上

○全庁横断的な子育て支援の推進 ネウボラ推進課が主となり、保健、福祉、教育が連携した施策をマネジメント

○父親等の育児参加の促進 企業を巻き込み気運の醸成の促進

○子育てを見守る地域づくりの促進

◎総括

最大の特徴は妊娠届時に担当ネウボラ保健師が面接して、原則小学校入学までを同じ担当とする「あなたの担当保健師」

ネウボラ保健師、助産師、相談員は携帯電話(平日昼間)をもち、直接相談できる体制。

妊娠 32 週頃に保健師または相談員が訪問して育児パッケージ(おんぶひも、ガーゼハンカチ、子供用食器など)を全妊婦の 7 割以上に手渡しすることで状況の把握をする。

ママカフェをにこカフェと名称変更、プレママ教室の男性参加率、男性育児休暇が少しずつ向上。困っている人ほど訪問を受け入れてもらえない現状から、いつでも、どこでも相談にいける環境づくりの重要性、全ての基礎が乳幼児という考え方は、糸魚川市でも取り組みたい。

青森県八戸市

市勢概要 面積 305.56 ㎢、人口 216,143 人(令和6年6月末現在)

青森県の南東部に位置し、平野が太平洋に向かって広がっている。東北有数の工業都市、国際物流拠点都市、全国屈指の水産都市(市のさかなは、イカ)。

・調査日程 令和6年7月17日(水) 9:15~11:15 八戸市役所

☆調査事項 「デジタル推進計画の取組」について

・説明担当者 八戸市総務部情報政策課

1. 八戸市デジタル推進計画の策定の経緯 <現状と課題>

- ・人口減少、労働力人口の減少が進行する中、業務効率化やサービスの質を確保
- ・若年層の人口流出が懸念されている中、若者の地元定着に繋がる施策を推進
- ・人口減少の進行に地域差がみられ、地域の特性やニーズに寄り添う施策を展開

↓

これらの状況を踏まえ、八戸市では、デジタル技術を最大限に活用することにより、地域課題を解決するとともに、さらなる地域経済の発展や地域活性化に資する取り組みを総合的に推進するため、令和5年2月に「八戸市デジタル推進計画」を策定。計画期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間とした。

2. 3つの基本目標を定め、その達成に向けた取組を推進

- ①すみよいデジタル「より快適に、より便利に」→ 市民サービスの向上
- ②はたらくデジタル「働き方のリデザイン」→ 庁内業務の効率化
- ③うみだすデジタル「いきいきとしたデジタル社会へ」→ 産学官金民の連携

↓

市民が暮らしやすさを実感できるデジタル社会の形成 全83事業(主な取組事例)

- ・八戸市公式LINEの運用(利用者数は人口の1割の2万人を目標、R6.3月末 11,279人)
- ・公共施設へのキャッシュレス決済の導入(市民課、資産税課の窓口や15の公共施設)
- ・本庁舎におけるWi-Fi整備箇所の拡大
- ・病児保育ネット予約サービスの導入
- ・市と地元IT企業や高等教育機関との連携事業(はちのへITフォーラム、ワークショップの開催)

3. 調査所感

どこの自治体も人口減少・労働力人口の減少は、地域の経済基盤を弱体化させる要因となる。若者にとって魅力ある雇用・労働環境の構築、子育て環境の充実、まちの魅力向上など、ハードルはかなり高いが、デジタル推進計画を着実に進めているように思えた。また、来年1月頃を目途に、「書かない・待たない・来ない窓口サービス」を導入する予定で、庁内の業務効率化・集約化に取り組む。今後、他の自治体も窓口業務改革や更なるデジタル化推進を図っていくと思われる。

岩手県北上市

市勢概要 面積 437 ㎢、人口 91,235 人(令和 6 年 6 月末現在)

岩手県内陸部に位置し、北東北の交通の要衝として利便性がますます高まり、農業産出額・製造品出荷額とも県下有数で、活気ある都市として知られる。

・調査日程 令和 6 年 7 月 17 日(水) 14:00～16:00 北上市役所

☆調査事項 「あじさい型スマートコミュニティー構想モデル事業」について

・説明担当者 北上市生活環境部環境政策課

「北上市が目指す都市像『あじさい都市』⇒都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市」

◎北上市「あじさい型スマートコミュニティー構想モデル事業」の概要

・あじさいの花＝地域

地域の資源や魅力を活かし活力ある地域の形成で、色とりどりのあじさいを咲かせる。

【背景・契機】

「東日本大震災」(H 2 3 年＝2011 年) 市内震度 5 強⇒停電、断水、通信、交通機関停止
停電のため災害対策本部と各避難所や防災組織との通信インフラ分断

↓

自立・分散型エネルギーを地域防災拠点に整備する必要性

再生可能エネルギー有効活用で災害に強く「自立的」「持続可能」な「スマートコミュニティー」

・H 2 4 年「北上市あじさい型スマートコミュニティー構想モデル事業」マスタープラン認定が(経済産業省)に認定される

【目的・目標】

- ・市関連施設で使用する電力の再生可能エネルギー比率を向上⇒20%以上を分散電源
- ・災害時の災害対策本部等の電源確保、エネルギーの地域内循環

【電力地産地消事業】

- ・北上市 : メガソーラー(庁舎建設予定地に)、蓄電池整備事業
- 北上オフィスプラザ(民間) : 太陽光発電等整備運営事業
- 北上新電力(NTTファシリティーズ: 地産エネルギーの市内電力供給)

◎総括

経済産業省の認定を受け国の補助金を積極的に活用し、市庁舎建設予定地に構築した2つのメガソーラーで2.9MWを発電、H 2 6 年から20年間固定の売電収入は、年約1億4,000万円に上り、運用の収入源となっている。

また再生可能エネルギー比率向上・蓄電池導入により、災害対策本部の機能強化、岩手沿岸地域の防災拠点「北上陸上競技場」の防災力強化、市内16箇所の交流センターに太陽光整備導入による市内全域の防災機能向上などを図る取組で、同時にエネルギーの地産地消を進め、地域全体でCO2削減を実現している。

地域の資源・魅力と民間・行政が連携し国の制度をうまく活用した事業で防災機能の強化、CO2削減を図り、併せてコミュニティーを発展させて持続可能な都市の実現を目指す取組は大いに参考となった。

岩手県釜石市

市勢概要 面積 441.35 km²、人口 29,371 人(令和 6 年 6 月末現在)

岩手県南東部、三陸海岸の中心部に位置する。三陸漁場とリアス式海岸をもつ。近代製鉄業発祥の地。漁業と工業が複合した景観の地。

・調査日程 令和 6 年 7 月 18 日(木) 9:30～11:30 釜石市役所

☆調査事項 防災危機管理について

・説明担当者 危機管理監

～ 東日本大震災の教訓生かした防災対策 ～

岩手県釜石市の防災対策は、2011 年(平成 23 年)3 月 11 日午後 2 時 46 分頃発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の教訓を生かし、「災害から大切な命を守る」ことを目標に、3 本柱で対策を取っているとのこと。

過去の巨大津波を重ね合わせたモデルを想定することにより、東日本大震災と比較して浸水区域が大きく拡大したことから、これまで以上に避難を軸とした防災体制を強化していくとの説明を受けた。

1 住民、地域を主体とした地域防災力の向上

①「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識向上が欠かせない。一般市民対象の出前講座、小中学校と共同し防災学習の推進に取り組んでいる。自発的に結成された自主防災組織の組織率向上と活性化。

現状組織率 54.3% (47 団体)を増やすため、震災による被災で町内会自体が休止している地区もあるが、出前講座等で呼びかけている。

②自主防災組織への支援として、防災資機材等の購入(補助率 1/2、限度額 10 万円)、防災訓練の開催経費(補助率 10/10、限度額 5 万円)に対し助成している。

③防災士養成講座を開催、4 月現在 492 人養成(補助有り)し、2024 年度に防災士スキルアップセミナーを開催して実践的な活動支援を行う。

④全市民対象の避難訓練に取り組んでいる。

⑤震災検証に取り組んでいる。教訓集「未来の命を守るために」、「大震災かまいしの伝承者」制度設立等。

2 避難体制・環境の整備。情報伝達制度。

戸別受信機、避難場所・避難環境等の整備、釣り人や土地勘のない方でも避難可能となるような避難誘導標識の整備。

3 災害時等における組織的対応力の向上

2012 年 4 月から危機管理監(部長職)を設置。部門横断的に防災・危機管理を統括する専門部局を設置。災害時の役割分担明確にした。

様々な方法により市職員の防災知識、防災意識の向上に取り組んでいる。自助・共助・公助による防災対策を推進しているとのことだった。

～ 質疑応答が終わった後、震災時のビデオ見て ～

質疑応答が終わった後、市役所近くの方が取ったという震災時のビデオを見せてもらった。津波が押し寄せると同時に自動車が浮かんで流されるまであっという間の出来事だった。釜石市役所は山際の少しだけ高い所にあるが、市職員は三階建ての建物の屋上に避難したとのこと。家族を助けようと戻った地域の方達は家族全員亡くなったとのことだった。「津波てんでんこですよ」という極限を体験した職員の言葉が胸に響いた。